

第4章 道德教育

第1節 道德教育の意義

1 道德教育・道德科の目標と内容

(1) 道德教育の目標 ※ () は小学校

学校における道德教育は、特別の教科である道德（以下「道德科」という）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、(児童)生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

(2) 道德科の目標 ※ () は中学校

第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

POINT

道德教育の指導は、校種によって以下のように定められている。

<小・中学校>

小・中学校における道德教育は、“道德科”を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科については学校教育法施行規則において各学年年間に35単位時間(小1は34単位時間)行うと定められている。

<高等学校>

高等学校においては、道德科は設けられていないが、人間としての在り方生き方に関する教育を、“公民科”や“特別活動のホームルーム活動”などを中核的な指導場面としつつ、学校の教育活動全体を通じて行うことにより道德教育の充実を図ることとされている。

(3) 道德性とは

道德性とは、人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道德的行為を可能にする人格的特性である。また、それは、人間らしいよさであり、人格の基盤をなすものである。学校における道德教育では、道德性を構成する諸様相である道德的判断力、道德的心情、道德の実践意欲と態度を養うことを求めている。これらの道德性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体を構成しているものである。したがって、これらの諸様相が全体として密接な関連をもつように指導することが大切である。

道德的判断力 様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力	・それぞれの場面において、善悪を判断するなど、機に応じた道德的行為が可能になる力 例 これをすると、家族はどう思うかな… こうしたら、将来の自分は どうなるかな…
道德的心情 道德的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感	・人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であり、道德的行為への動機として強く作用するもの 例 善いことをしたときには嬉しい! 間違ったことをしてしまったら、もやもやする。

情	
道徳的実践意欲と態度 道徳的判断力や道徳的心情によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳的実践意欲とは、道徳的心情や道徳的判断力を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き ・道徳的態度とは、それらに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え 例 夢や目標に向かって、頑張るぞ。 困っているみたいだな… よし、声をかけよう！ 人として恥ずかしくないことをしよう。

道徳性を養うための指導方法の一つとして、道徳的習慣をはじめ道徳的行為に関する指導を行うことも重要である。例えば、学校教育の様々な場面において、具体的な道徳的習慣や道徳的行為についての指導を行うことがあるが、その際、最終的なねらいとしているのは、指導を通じてその意義を理解し、自らの判断により、進んで適切な実践ができる資質・能力を育てることである。

- 詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 20・21頁
 中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 17・18頁
 高等学校学習指導要領解説 総則編 25頁
 (高等学校学習指導要領解説 総則編【平成30年告示】178・179頁)

(4) 道徳教育の内容

小・中学校では、児童生徒の道徳性を四つの視点からとらえ、その視点から内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確にしている。

A	B
主として自分自身に関すること 自己の在り方を自分自身との関わりにおいてとらえ、望ましい自己の形成を図ることにに関するもの。	主として人との関わりに関すること 自己を他の人との関わりにおいてとらえ、望ましい人間関係の育成を図ることにに関するもの。
C	D
主として集団や社会との関わりに関すること 自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりの中でとらえ、国際社会に生きる日本人としての自覚に立ち、平和的で文化的な社会及び国家の形成者として必要な道徳性の育成を図ることにに関するもの。	主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 自己を自然や美しいもの、崇高なものとの関わりにおいてとらえ、人間としての自覚を深めることにに関するもの。

この四つの視点は、相互に深い関連をもっている。それらの関連を考慮しながら、四つの視点に含まれる全ての内容項目について適切に指導しなければならない。また、各内容項目を児童生徒の実態を基に把握し、指導上の課題を児童生徒の側から具体的にとらえ、児童生徒自身が道徳的価値の自覚を深め発展させていくことができるよう、実態に即した指導をしていくことも大切である。

また、内容項目は小学校の6年間及び中学校の3年間で視野に入れ、児童生徒の道徳的心情の発達、道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟及び発達の段階などを考慮し、最も適時性のあるものを学年段階ごとに精選し、重点的に示したものである。

道徳の内容は、教師と児童生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、ともに考え、ともに語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会をとらえ、多様な方法によって進められる学習を通して、児童生徒自らが調和的な道徳性をはぐくむためのものである。これらは、教育活動全体を通じて行われる道徳教育を補充、深化、統合する要としての道徳の時間はもとより、全教育活動において、指導されなければならない。

なお、高等学校では小・中学校における四つの視点による道徳教育を踏まえつつ、生徒の発達段階にふさわしい道徳教育を行うことが大切であるとされている。

(5) 内容項目の指導の観点

小・中学校における内容項目は、道徳科及びそれを要として学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育における学習の基本となるものである。小学校から中学校における内容項目の発展性や系統性を踏まえて、児童生徒の発達段階などを全体にわたって理解し、児童生徒の学習を充実させていく必要がある。

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 26・27頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 24・25頁

また、小学校から中学校までの内容項目を比べてみると、道徳性の発達段階が見えてくる。その発達段階を理解することで、内容項目の理解が一層深まることとなる。

(6) 重点的指導の工夫

各学校において、児童生徒や学校の実態などを考慮して道徳教育の目標を設定し、重点的指導を工夫することが大切である。重点的指導とは、小学校では、各学年段階で重点化されている内容項目や学校として重点的に指導したい内容項目をその中から選び、教育活動全体を通じた道徳教育において具体的な指導を行うことであり、中学校では、各内容項目の充実を図る中で、各学校として更に重点的に指導したい内容項目をその中から選び、多様な指導を工夫することによって、内容項目全体の指導を一層効果的に行うことである。

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 25頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 21・22頁
高等学校学習指導要領解説 総則編 17頁
(高等学校学習指導要領解説 総則編【平成30年告示】180・181頁)

(7) 道徳科の授業と各教科等における道徳教育 ※ () は小学校

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行わなければならない。つまり、各教科(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行う必要がある。

道徳科は、道徳性を養うことを目指すものとして、その中核的な役割を果たすことから、道徳教育における「要」と位置付けられている。

また、各教科等では、それぞれの特質に応じて児童生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行う必要がある。この場合、教科等それぞれの特質に応じて、道徳教育に関わる側面を明確に把握し、それらに含まれる道徳的価値を意識しながら指導することが大切である。

例えば、教科指導の中では次のような点を意識するとよい。

【小学校理科】

教科の目標 「自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」

- 栽培や飼育などの体験活動を通して
⇒ 生命を尊重したり、自然環境を大切にしたりする態度の育成につながる。
- 見通しをもって観察し、実験を行うことや、問題解決の力を育てることを通して
⇒ 道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度の育成に資する。

【中学校保健体育科】

教科の目標 「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」

- 体育分野における様々な運動を通して
⇒ 粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加するなどの態度が培われる。
- 健康・安全についての理解を通して
⇒ 規則正しい生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直すことにつながる。

【高等学校公民科】

教科の目標 「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」

- 「現代社会」において、社会の在り方について議論し、自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりすることを通して
⇒ 人間としての在り方生き方についての学習の充実を図る。
- 「倫理」において、先哲の考え方に関する論述や討論などを通して
⇒ 社会の一員としての自己の生き方を探求する。

各教科等の指導を通じて児童生徒の道徳性を養う視点として、次の3点を挙げることができる。

- ・ 道徳教育と各教科等の目標、内容及び教材との関わり
- ・ 学習活動や学習態度への配慮
- ・ 教師の態度や行動による感化

各教科等には、それぞれに固有の目標があり、まずはそれを達成することが大切である。そのような教科指導の中に合わせ含まれる道徳教育だけでは、道徳性を養うためには、断片的であったり徹底を欠いたりしがちである。そこで、その断片的な不十分さを補充し、掘り下げを欠いた不十分さを深化して、様々な指導を統合する道徳教育全体計画や道徳科が必要になる。これは、各教科等における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な道徳科の授業によって道徳的諸価値を補充、深化、統合し、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目指すものである。※（ ）は中学校小・中学校の道徳科の授業を児童生徒の立場から見ると、教育活動全体で学習した道徳的諸価値を、全体にわたって人間としての在り方や生き方という視点からとらえなおし、自分のものとして発展させていこうとする時間となる。道徳科の授業は、児童生徒が日常生活で出合った道徳的価値を補充・深化・統合する、かけがえのない35時間（小1においては34時間）なのである。

また、高等学校では道徳科が設けられていないが、「生徒が自己探求と自己実現に努め、国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うこと」とされている。そのために、道徳教育の学校全体計画を作成することが重要である。

なお、高等学校においては、小・中学校と異なり道徳科が設けられていないこともあり、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導のための配慮が特に必要である。高等学校における道徳教育については、「高等学校学習指導要領解説 総則編」で示されているが、人間の在り方に深く根ざした人間としての生き方に関する教育を推進することが求められている。

- 詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 11～15頁
- 中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 9～12頁
- 高等学校学習指導要領解説 総則編 22頁

（高等学校学習指導要領解説 総則編【平成30年告示】80・81、117・118、177頁）

2 道徳教育の全体計画

(1) 道徳教育の全体計画

全体計画とは、学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画である。

次の諸点において、重要な意義をもつものである。

- ・ 人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の育成を図る場として、各学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育の展開ができる。
- ・ 学校における道徳教育の重点目標を明確にして取り組むことができる。
- ・ 道徳教育の要としての道徳科の位置付けや役割が明確になる。
- ・ 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる。

・ 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする。
なお、全体計画を一覧表にして示す場合は、必要な各事項について文章化したり、具体化したりしたものに加えるなどの工夫が望まれる。例えば、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉にして加えるなどして、年間を通して具体的に活用しやすいものとするのが考えられる。

《別葉》とは

年間を通して具体的に活用しやすい全体計画とするために、例えば、各教科等における道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを「別葉」としてまとめたものである。

全体計画作成上の留意点は次のとおりである。

- ・ 校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整える。
- ・ 道徳教育や道徳の時間の特質を理解し、具体的な取組を明確にし、教師の意識高揚を図る。
- ・ 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。
- ・ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にする。
- ・ 児童生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや、学校間交流、関係諸機関との連携に心がける。
- ・ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する。

高等学校で学校の「道徳教育全体計画」を作成する際は、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探究し豊かな自己形成ができるよう配慮することが大切である。

(2) 道徳科の年間指導計画

《年間指導計画》

道徳科において指導しようとする内容について、児童生徒の実態や多様な指導方法等を考慮して、学年段階に応じた主題を構成し、この主題を年間にわたって適切に位置付け、配列し、学習指導過程等を示すなど授業を円滑に行うことができるようにするものである。

《年間指導計画の内容》

ア 各学年の基本方針

全体計画に示されている道徳教育の目標に基づき、道徳科における指導について学年ごとの基本方針を具体的に示す。

イ 各学年の年間にわたる指導の概要

(ア) 指導の時期

学年ごとの実施予定の時期を記載する。

(イ) 主題名

ねらいと教材で構成した主題を授業の内容が概観できるように端的に表したものを記述する。

(ウ) ねらい

道徳科の内容項目を基に、ねらいとする道徳的価値や道徳性の様相を端的に表したものを記述する。

(エ) 教材

教科用図書やその他、授業において用いる副読本等の中から、指導で用いる教材の題名を記述する。なお、出典等を併記する。

(オ) 主題構成の理由

ねらいを達成するために教材を選定した理由を簡略に示す。

(カ) 学習指導過程と指導の方法

ねらいを踏まえて教材をどのように活用し、どのような学習指導過程や指導方法で学習を進めるのかについて簡潔に示す。

(キ) 他の教育活動等における道徳教育との関連

他の教育活動において授業で取り上げる道徳的価値に関わって、どのような指導が行われ

るのか、日常の学級経営においてどのような配慮がなされるのかなどを示す。

(ク) その他

例えば、校長や教頭などの参加、他の教師の協力的な指導の計画、保護者や地域の人々の参加、協力の計画、複数の時間取り上げる内容項目の場合は、各時間の相互の指導の関連などの構想、年間指導計画の改善に関わる項目を記述する備考欄などを示すことが考えられる。

《年間指導計画作成上の留意点》

- (1) 主題の設定と配列を工夫する。
- (2) 計画的、発展的な指導ができるように工夫する。
- (3) 重点的指導ができるように工夫する。
- (4) 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する。
- (5) 複数時間の関連を図った指導を取り入れる。
- (6) 特に必要な場合には他学年段階の内容を加える。
- (7) 計画の弾力的な取扱いについて配慮する。
- (8) 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする。

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 道徳編 72～77頁
中学校学習指導要領解説 道徳編 71～73頁

(3) 学級・ホームルームにおける指導計画

学校や学年の道徳教育の方針を受け、道徳教育の全体計画に基づき、基本的には学級・ホームルーム担任が、創意工夫して作成するものである。これは、教師や生徒及び保護者の願いが具体的な形で生かされ、一人一人のよさを引き出し育てるための方策が示され、学級・ホームルームはもちろんのこと、家庭でも有効に活用されるように工夫する必要がある。指導の成果は、学級・ホームルームにおける日常生活の中に反映されるという認識に立ち、道徳科の目標や内容に示された道徳性の育成に努めることが大切である。

第2節 道徳科の指導

1 道徳教育推進上の留意点

(1) 指導の基本方針

道徳科においては、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童や学級の実態に即して適切な指導を展開しなければならない。そのためには、以下に述べるような指導の基本方針を確認する必要がある。

- ・ 道徳科の特質を理解する（小・中学校）
- ・ 教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤に置く（小学校）
- ・ 信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く（中学校）
- ・ 児童の自覚を促す指導方法を工夫する（小学校）
- ・ 生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫する（中学校）
- ・ 児童・生徒の発達や個に応じた指導方法を工夫する（小・中学校）
- ・ 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする（小・中学校）
- ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する（小・中・高等学校）

なお、高等学校においては、道徳科は設定されていないが、道徳教育推進教師を中心に、全教師が道徳教育を展開することになる。（令和4年度から年次進行で実施）

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 78～80頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 76～78頁
高等学校学習指導要領解説 総則編 18頁
（高等学校学習指導要領解説 総則編【平成30年告示】27～35頁）

(2) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制

道徳科の指導は、学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、**道徳教育推進教師**を中心とした指導体制を充実させることが重要である。

道徳科は、主として学級の児童生徒を周到に理解している学級担任が計画的に進めるものであるが、学校の道徳教育の目標を達成させる意味から学校や学年として一体的に進めるものでなくてはならない。そのために、指導に際して全教師が協力し合う指導体制を充実することが大切になる。

(3) 道徳教育推進教師の役割（小・中学校）

- ・ 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- ・ 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- ・ 道徳科の授業の充実と指導体制に関すること
- ・ 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- ・ 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- ・ 授業の公開など家庭や地域社会との関連に関すること
- ・ 道徳教育の研修の充実に関すること
- ・ 道徳教育における評価に関すること など

各学校においては、その実態や課題等に応じて、学校として推進すべき事項を明らかにした上で、その役割について押さえておくことが重要になる。道徳教育推進教師が全体を掌握しながら、全教師の参画、分担、協力の下に道徳教育が円滑に推進され、充実していくように働きかけていくことが望まれる。また、各教師がそれぞれの役割意識をもち、自らの役割を進んで果たすことが求められる。学校全体で一つの道徳教育上の課題に取り組むようなときも、全教師が共通の課題意識をもって進めることができるようにすることが大切である。

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 87～88頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 86～87頁

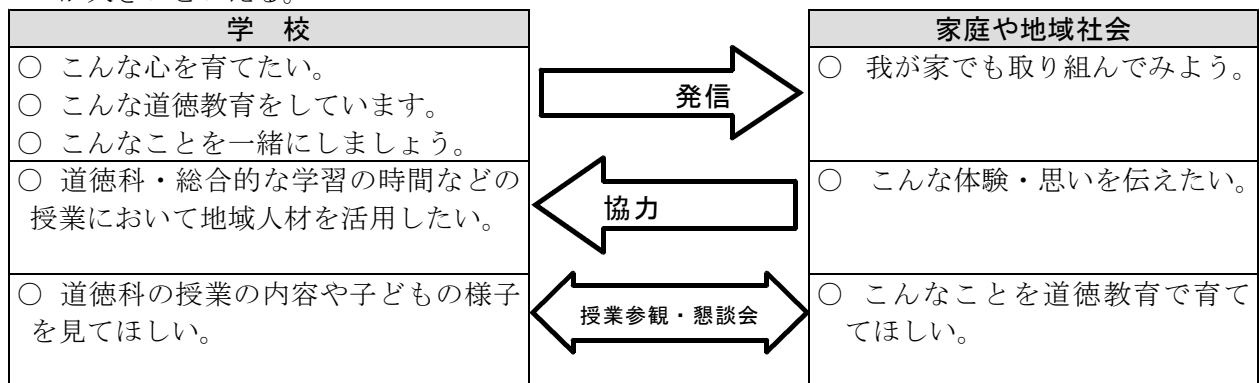
(4) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校を通じての道徳教育

各学校においては、これらのことを踏まえ、児童生徒の実態を十分考慮して、何をどのように指導すればよいのか、という指導の基本的配慮事項を確認しておくことが大切である。

幼稚園	道徳性の芽生えを培う。	各領域を通して総合的な指導を行い、規範意識の芽生えを培うことが大切である。
小学校	自己の生き方についての考えを深める。	生きる上で基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を徹底するとともに自己の生き方についての指導を充実することが大切である。
中学校	人間としての生き方の自覚を促す。	思春期の特徴を考慮し、社会とのかかわりを踏まえ、人間としての生き方を見つめさせる指導を充実することが大切である。
高等学校	人間としての在り方生き方への自覚を一層深める。	社会の一員としての自己の生き方を探求するなど人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める指導を充実することが大切である。

(5) 家庭や地域社会との連携による指導

道徳教育は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、それらの間に一貫した方針が保たれることが大切である。特に、日常生活における基本的な生活習慣や望ましい人間関係、社会生活上のルールなどの規範意識にかかわる道徳的実践の指導は、家庭や地域社会の果たす役割が大きいといえる。



学校は、家庭や地域社会が道徳教育に果たす役割を十分認識する必要がある。その上で、家庭や地域社会との交流を密にし、協力体制を整え、具体的な連携の在り方について多様な方法を工夫する必要がある。

例えば、以下のようなものである。

◇ 学校だより、PTA新聞など、校内全校配布の文書に、道徳教育にかかわる一節を掲載する。	◇ 地域の方々にも授業参観における道徳科の授業を公開する。	◇ 登下校時を活用して、学校・地域社会が協力してあいさつ運動を展開する。
◇ 地域社会に向けた道徳教育だよりを発行し、道徳科の授業の様子を伝える。	◇ 地域のボランティア活動等への参加を促す。	◇ 学級通信等で道徳科の授業のねらいや内容、子どもの発言などを伝える。

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 100～101頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 102～103頁

(6) 道徳科における評価

道徳科においては、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。

① 評価の考え方

道徳科において養うべき道徳性は、生徒の人格全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないことを特に明記したものである。したがって、教師は道徳科においてもこうした点を踏まえ、それぞれの授業における指導のねらいとの関わりにおいて、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の生徒の成長を促すととも

に、それによって自らの指導を評価し、改善に努めることが大切である。

② 評価の在り方

- ・ 数値による評価ではなく、記述式であること。
- ・ 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、一人一人の児童生徒がいかに成長したか積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと。
- ・ 道徳科の目標に明記された学習活動に着目して、一人一人の児童生徒の姿を把握して評価を行う。
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- ・ 発言が多くない児童や考えたことを文章に記述することが苦手な児童が、教師や他の児童の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしたりしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する児童の姿に着目すること。
- ・ 発達障がい等の児童生徒に対する配慮として、一人一人の障がいによる学習上の困難さの状況をしっかり踏まえた上で行い、評価すること。
- ・ 現在の指導要録の書式における「総合的な学習の時間」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「総合所見及び指導上参考となる諸事項」などの既存の欄を含めて、その在り方を総合的に見直すこと。

③ 評価のための具体的な工夫

児童生徒が学習活動を通じて多面的・多角的な見方へ発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るための様々な工夫が必要である。

- ・ 発言や感想文、質問紙の記述等から見取る方法
- ・ 生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものによる方法
- ・ 生徒が道徳性を養っていく過程での生徒自身のエピソードを累積したものによる方法
- ・ 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することによる方法
- ・ その他の方法

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 107頁～116頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 109頁～118頁

2 道徳科の授業

(1) 道徳科の目標

道徳科の目標は、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることである。

道徳的判断力	様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する能力
道徳的心情	道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情 人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情
道徳的実践意欲と態度	道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性

道徳科の授業においては、道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てるものとする。※（ ）は中学校

これらの道徳性の諸様相には、特に序列や段階があるということではない。一人一人の児童生徒が道徳的価値を自覚し、自己の生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。

道徳性を養うことを目的とする道徳科においては、その目標を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。

道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格

に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的実践につなげていくことができるようにすることが求められる。

なお、高等学校においては、道徳科は設定されていないが、学校における道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うこととされている。その際、各教育活動の特質に応じて、特に道徳性を構成する諸様相である道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度などを養うことを求めている。

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 20・21頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 17・18頁
高等学校学習指導要領解説 総則編 25頁
(高等学校学習指導要領解説 総則編【平成30年告示】29～32頁)

(2) 道徳科の授業とは

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習活動である。

児童生徒一人一人がしっかりと課題に向き合い、教師や他の児童生徒との対話や討論なども行いつつ、内省し、熟慮し、自らの考えを深めていくプロセスが極めて重要である。言語活動や多様な表現活動等を通じて、道徳科の特質を踏まえた上で、児童生徒に考えさせる授業を重視する必要がある。

(3) 道徳科の指導 ※ () は小学校

道徳科においては、各教科(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童生徒の実態に即し、道徳科の特質に基づいて適切な指導を展開しなければならない。

【指導の基本方針】

- ・ 道徳科の特質を理解する。
- ・ 信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く。
- ・ 児童生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫する。
- ・ 児童生徒の発達や個に応じた指導方法を工夫する。
- ・ 問題解決的な学習、体験的な活動など、多様な指導方法の工夫をする。
- ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。

第3節 道徳科の教材開発・活用と学習指導の展開

1 教材の開発と活用の創意工夫

(1) 道徳科に生かす多様な教材の開発

教材の開発に当たっては、日常から多様なメディアや書籍、身近な出来事等に関心をもつとともに、柔軟な発想をもち、教材を広く求める姿勢が大切である。具体的には、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材として、児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用が求められる。

《多彩な形式の教材》

教材には、読み物資料（名作、古典、随想、民話、詩歌、論説、実話等）、郷土教材、映像ソフト・メディア（動画、写真等）、インターネットなどの情報通信ネットワークを利用した教材、実話、写真、劇、漫画、紙芝居、講話等様々なものがあるが、道徳科の特質を生かした展開になるように活用することが大切である。

また、道徳科の授業は、児童生徒一人一人が、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる時間であることを理解する必要がある。なお、それぞれの教材の開発と活用には著作権等への十分な配慮が必要である。※（ ）は中学校

(2) 多様な教材を活用した創意工夫ある指導

道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材など、多様な教材を合わせて活用することが重要である。

また、例えば、地域の人を招いて協力しながら学習を進める、実物を提示する、情報機器を生かして学習する、疑似体験活動を取り込んで学習する、授業の展開に中心的に位置付ける教材だけでなく、補助的な教材を組み合わせ、それらの多様な性格を生かし合うなど、様々な創意工夫が考えられる。

(3) 道徳科に生かす教材

道徳科に生かす教材は、児童生徒が道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習に資するものでなければならない。

【教材の具備する要件】

- 児童生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること
 - ・ 児童生徒の発達の段階に即した内容、表現であること
 - ・ 児童生徒が学習に一層興味・関心を深め、意欲的に取り組みたくなる内容や表現であること
- 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること
- 多様な見方や考え方でできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取り扱いがなされていないものであること

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 102～106頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 104～108頁

2 道徳科の授業の多様な展開

(1) 指導の基本方針

道徳科においては、各教科、(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即し、道徳科の特質に基づく適切な指導を展開しなければならない。そのために、以下のような指導の基本方針を明確にして指導に当たる必要がある。※()は小学校

- ア 道徳科の特質を理解する。
- イ 信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く。
- ウ 児童生徒の(内面的な)自覚を促す指導方法を工夫する。
- エ 児童生徒の発達や個に応じた指導(方法)を工夫する。
- オ 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする。
- カ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する。※()は中学校

(2) 道徳科の特質を生かした学習指導

道徳科の指導においては、児童生徒一人一人が道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることで道徳性を養うという特質を十分考慮し、それに応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切である。それとともに、児童生徒が自らのよさや成長を実感できるように工夫することが求められる。

道徳科の学習指導過程には、特に決められた形式はないが、一般的には以下のように、導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われている。このような指導を基本とするが、教師の指導の意図や教材の効果的な活用などに合わせて弾力的に扱うなどの工夫をすることが大切である。

導入の工夫	<p>主題に対する児童の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図る段階である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活体験の想起 ・ 資料に関する絵画や写真 ・ 録音テープや音楽CD ・ 生徒作文 ・ 地域の人々の協力 ・ アンケート調査結果等の資料提示 ・ VTR、DVDや小道具 ・ 新聞記事 ・ 詩や短歌 ・ 実験や観察など実物に触れる体験
展開の工夫	<p>ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、児童生徒一人一人が、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に、自己を見つめる段階である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料提示の工夫 ・ 児童生徒が主体的に人間としての生き方を追究し、思考を深める工夫 ・ 発問構成の工夫
終末の工夫	<p>ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ段階である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感想の発表 ・ 教師の説話 ・ 保護者の手紙 ・ 格言、詩、作文の紹介 ・ 書く活動 ・ 補助的な資料の提示 ・ 地域の人声 ・ 道徳ノートを活用

(3) 学習指導の多様な展開

道徳科の学習指導を構想する際には、学級の実態、児童生徒の発達の段階、指導の内容や意図、教材の特質、他の教育活動との関連などに応じて柔軟な発想をもつことが大切である。そのことによって、例えば、次のような学習指導を構想することができる。

- 多様な教材を生かした指導
 - ・ 多様な形式のもの…伝記、実話、意見文、物語、詩、劇など
 - ・ 多様な教材の効果的な生かし方…登場人物の立場に立って自分とのかかわりで道徳的価値について理解したり、そのことを基にして自己を見つめたりする
 - ・ 学習指導過程や指導方法の工夫…教材に対する感動を大事にする展開、道徳的価値を実現する上での迷いや葛藤を大切に展開、知見や気づきを得ることを重視した展開、

批判的な見方を含めた展開

○ 体験の生かし方を工夫した指導

(小学校) 児童が日常の体験やそのときの感じ方や考え方を生かして道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をする。

(中学校) 生徒が日常の体験を想起する問いかけをしたり、体験したことの实感を深めやすい教材を生かしたり、実物の観察や実験等を生かした活動、対話を深める活動、模擬体験や追体験的な表現活動を取り入れるなどの工夫をする。

○ 各教科等との関連をもたせた学習の指導

- ・ 各教科等と道徳科の指導のねらいが同じ方向であるとき、学習の時期や教材を考慮したり、相互に関連を図ったりして指導を進める。

○ 道徳科に生かす指導方法の工夫

《指導方法の工夫の例》

ア 教材を提示する工夫

イ 発問の工夫

ウ 話し合いの工夫

エ 書く活動の工夫

オ 動作化、役割演技など表現活動の工夫

カ 板書を生かす工夫

キ 説話の工夫

■詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 78～86頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 76～85頁

(4) 読み物資料の活用

読み物資料の活用は、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てるような授業展開を構想するために有効な手段であると考えられる。※（ ）は中学校

- ・ 想像力を働かせることができる。
- ・ 考える力を養うことができる。
- ・ 児童生徒に考えさせたい箇所でも何度も振り返らせることができる。
- ・ 人間らしい生活が描かれており、よりよい生き方についてじっくりと考えることができる。
- ・ 授業後に何度も読み返すことができる。
- ・ 家庭に持ち帰り、話題にすることができる。

読み物資料には様々な形態のものがあつ、その分類の仕方にも様々な考え方があるが、道徳科の特質を踏まえ、以下のように分類する。

ア 主人公の生き方や、道徳的価値に関する意識が変化するもの

イ 話の舞台になっている「場」が道徳的なものに変化するもの

ウ その他

児童生徒が生き方について深く考え、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる授業を展開するためには、アやイの資料が有効となる。※（ ）は中学校

読み物資料を吟味するに当たっては、資料に描かれている道徳的価値とその論点の展開を明確にとらえることがポイントである。

- ・ 生き方が道徳的に変化したのはだれか。
⇒ 変化した人物が主人公である。例外もあるが、基本的に主人公の視点で話を読み進める。
- ・ 主人公の言動や心情はどこで変化しているか。
⇒ この場面が中心場面となる。発問と児童生徒の予想される答えを考え、多様な意見が出にくい場合、主人公が変化した結果の行動を取り上げて発問することもできる。
- ・ 主人公が変化したきっかけは何か。
⇒ きっかけとなった事柄や人物の言動が、内容項目を考える際のヒントになる。
- ・ 主人公は変化した結果どのような行動をしたか。

⇒ 読み手である児童生徒自身と比較するポイントになる。

「小（中）学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第4章 指導計画の作成と内容の取り扱い 第4節 道徳科の教材に求められる内容の観点」には、「道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材など、多様な教材を合わせて活用することが重要となる。」と記述され、地域教材を意図的・計画的・組織的に開発し、活用することが望ましいとされている。このことにより、「ふくしま道徳教育資料集」（県教委発行）及び「市町村発行の道徳教育資料集」等を、年間指導計画に「副教材」として積極的に位置付けることは、道徳科の趣旨と内容の実現に向けて非常に有効である。



第4節 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導

道徳科においては、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（より広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を行う。こうした道徳科の特質を生かすことに効果があると判断した場合には、多様な方法を活用して授業を構想することが大切である。道徳科の特質を生かした授業を行う上で、各教科等と同様に、問題解決的な学習や体験的な学習を有効に活用することが重要である。※（ ）は中学校

1 道徳科における問題解決的な学習の工夫

(1) 問題解決的な学習とは

道徳科における問題とは道徳的価値に根差した問題であり、単なる日常生活の諸事象とは異なる。道徳科における問題解決的な学習とは、小学校においては、ねらいとする道徳的諸価値について自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見付け、どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり、他者の感じ方や考え方を確かめたりと物事を多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合うことであり、中学校においては、生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳上の問題や課題を多面的・多角的に考え、主体的に判断し実行し、よりよく生きていくための資質・能力を養う学習のことである。

(2) 問題解決的な学習の指導方法の工夫

問題解決的な学習では、ねらいとする道徳的価値を追究し、多様な感じ方や考え方によって学ぶことができるようにするための指導方法の工夫が大切である。

《問題解決的な学習の工夫例》

- ・ 主題に対する児童生徒の興味や関心を高める導入の工夫
- ・ 他者の考えと比べ自分の考えを深める展開の工夫
- ・ 主題を自分との関わりで捉え自己を見つめ直し、発展させていくことへの希望がもてるような終末の工夫
- ・ 教師と児童生徒、児童生徒相互の話し合いを十分に行うための、教師の発問の仕方の工夫
- ・ 話し合いを促す学習形態の工夫（ペアや少人数グループなどでの学習）

(3) 現代的な課題との関連

現代的な課題を道徳科の授業で取り上げる際には、問題解決的な学習を活用することができる。例えば、食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育など、学校の特色を生かして取り組んでいる教育課題については、関連する内容項目の学習を踏まえた上で、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける学習と関連付け、これらの教育課題を主題とした教材を活用するなどして、様々な道徳的価値の視点で学習を深めたり、児童生徒自身がこれらの学習を発展させたりして、人として他者と共によりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きていくべきかなどについて、考えを深めていくことができるような取組が求められる。その際、現代的な課題には多様な見方や考え方があり、一面的な理解では解決できないことに気付かせ、多様

な価値観の人々と協働して問題を解決していこうとする意欲を育むよう留意することが求められる。なお、これらの現代的な課題の学習では、多様な見方や考え方があることを理解させ、答えが定まっていない問題を多面的・多角的視点から考え続ける姿勢を育てることが大切である。

2 道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫

(1) 道徳的行為に関する体験的な活動等を取り入れるとは

道徳的価値を理解するためには、例えば、具体的な道徳的行為の場面を想起させ追体験させて、実際に行ふことの難しさとその理由を考えさせ、弱さを克服することの大切さを自覚させることが考えられる。また、道徳的行為の難しさについて語り合ったり、それとは逆に、児童生徒が見聞きしたすばらしい道徳的行為を出し合ったりして、考えを深めることも考えられる。さらに、読み物教材を活用した場合には、その教材に登場する人物等の言動を即興的に演技して考える役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れた学習も考えられる。

(2) 体験的な学習を取り入れる際の留意点

道徳的行為に関する体験的な活動等を活用する場合は、単に体験的行為や活動そのものを目的として行うのではなく、授業の中に適切に取り入れ、体験的行為や活動を通じて学んだ内容から道徳的価値の意義などについて考えを深めるようにすることが重要である。ただし、道徳科の授業に体験的な学習を取り入れる際には、単に活動を行って終わるのではなく、児童生徒が体験を通じて学んだことを振り返り、その意義について考えることが大切である。体験的な学習を通して道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体的に解決するための資質・能力の育成に資するように十分に留意する必要がある。

- ・ 児童生徒の発達の段階等を考慮して計画に位置付けること
- ・ 道徳的価値の自覚を深めるプロセスを大事にすること

3 特別活動等の多様な実践活動等及び体験活動の活用

道徳科において実践活動や体験活動を生かす方法は多様に考えられ、各学校で児童生徒の発達の段階等を考慮して年間指導計画に位置付け、実施できるようにすることが大切である。

《体験活動の活用の例》

- ・ ある体験活動の中で感じたことや考えたことを道徳科の話合いに生かす。
- ・ 特別活動において行われた道徳的価値を意図した実践活動や体験活動を基に道徳科において考えを深める。
- ・ 体育祭や修学旅行などの学校行事において、生徒一人一人が学校や学級の一員として活動した経験を基に、自分の役割と責任について自覚を深めた体験を道徳科の授業の導入や展開で振り返る。(中学校)

以上のように、道徳科の特質を生かすことに効果があると判断した場合には、多様な方法を活用して授業を構想することが大切である。「特別の教科 道徳」の指導方法や評価に関して参考になる報告書が、道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（平成28年7月）より示されている。

※ 参考：「特別の教科 道徳」の指導方法評価等について（報告）

（文部科学省 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議）

- 詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 95～99頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 96～101頁

道徳科における質の高い多様な指導方法について（イメージ）

別紙 1

※以下の指導方法は、本専門家会議における事例発表をもとに作成。したがってこれらは多様な指導方法の一例であり、指導方法はこれらに限定されるものではない。道徳科を指導する教員が学習指導要領の改訂の趣旨をしっかりと把握した上で、学校の実態、児童生徒の実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが重要。
 ※以下の指導方法は、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない。それぞれに様々な展開が考えられ、例えば読み物教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。

	×	読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習	×
ねらい		教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることなどを通して、道徳的諸価値の理解を深める。	問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きて上で出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。	役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体に解決するために必要な資質・能力を養う。	主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話し合い
具体例	導入	道徳的価値に関する内容の提示 教師の話や発問を通して、本時に扱う道徳的価値へ方向付ける。	問題の発見や道徳的価値の想起など ・教材や日常生活から道徳的な問題を見つける。 ・自分たちのこれまでの道徳的価値の捉え方を想起し、道徳的価値の本質の意味や意義への問いを持つ（原理・根拠・適用への問い）。	道徳的価値を実現する行為に関する問題場面の提示など ・教材の中に含まれる道徳的価値に関する葛藤場面を把握する。 ・日常生活で、大切さが分かってもなかなか実践できない道徳的行為を想起し、問題意識を持つ。	
展開	展開	登場人物への自我関与 教材を読んで、登場人物の判断や心情を類推することを通して、道徳的価値を自分との関わりで考える。 【教師の主な発問例】 ・どうして主人公は、〇〇という行動を取ることができたのだろう（又はできなかったのだろう） ・主人公はどういう思いをもって△△という判断をしたのだろう。 ・自分だったら主人公のように考え、行動することができようか。	問題の探究（道徳的な問題状況の分析・解決策の構想など） ・道徳的な問題について、グループなどで話し合い、なぜ問題となっているのか、問題をよりよく解決するためにはどのような行動をとればよいのかなどについて多面的・多角的に考え議論を深める。 ・グループでの話し合いなどを通して道徳的問題や道徳的価値について多面的・多角的に考え、議論を深める。 ・道徳的な問題場面に対する解決策を構想し、多面的・多角的に検討する。 【教師の主な発問例】 ・ここでは、何が問題になっていますか。 ・ここへ何で迷っていますか。 ・なぜ、■（道徳的諸価値）は大切なのでしょう。 ・どうすれば■（道徳的諸価値）が実現できるのでしょうか。 ・同じ場面に出会ったら自分ならどう行動するのでしょうか。 ・なぜ、自分はそのように行動するのでしょうか。 ・よりよい解決方法にはどのようなものが考えられるのでしょうか。	道徳的な問題場面の把握や考察など ・道徳的行為を実践するには勇気があることなど、道徳的価値を実践に移すためにどんな心構えや態度が必要かを考える。 ・価値が実現できない状況が含まれた教材で、何が問題になっているかを考える。 問題場面の役割演技や道徳的行為に関する体験的な活動の実施など ・ペアやグループをつくり、実際の問題場面を役割演技で再現し、登場人物の葛藤などを理解する。 ・実際に問題場面を設定し、道徳的行為を体験し、その行為をすることの難しさを理解する。	
終末	終末	振り返り 本時の授業を振り返り、道徳的価値を自分との関係で捉えたり、それらを交流して自分の考えを深めたりする。	探究のまとめ （解決策の選択や決定・諸価値の理解の深化・課題発見） ・問題を解決する上で大切にしたい道徳的価値について、なぜそれを大切にしたいのかなどについて話し合い等を通して考えを深める。 ・問題場面に対する自分なりの解決策を選択・決定する中で、実現したい道徳的価値の意義や意味への理解を深める。 ・考えた解決策を身近な問題に適用し、自分の考えを再考する。 ・問題の探究を振り返って、新たな問いや自分の課題を導き出す。	道徳的価値の意味の考察など ・役割演技や道徳的行為を体験したり、それらの様子を見たりしたことをもとに、多面的・多角的な視点から問題場面や取り得る行動について考え、道徳的価値の意味や実現するために大切なことを考える。 ・同様の新たな場面を提示して、取りうる行動を再現し、道徳的価値や実現するために大切なことを体感することを通して実生活における問題の解決に見通しをもたせる。	
		まとめ ・教師による総括。 ・本時を振り返り、本時で学習したことを今度どのように生かすことができるかを考える。 ・道徳的諸価値に関する根本的な問いに対し、自分なりの考えをまとめる。 ・感想を聞き合ったり、ワークシートへ記入したりして、学習で気付いたこと、学んだことを振り返る。			

第5節 道徳科の授業参観・研究授業（学習指導案の作成と事前・事後研究）

1 授業参観における主な項目

1 事前研究

- (1) 事前研修
 - 児童生徒の実態（興味・関心、価値観等）
 - 「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第3章 第2節 内容項目の指導の観点」による確認
 - 資料分析
- (2) 予想される授業の流れ
- (3) 学習指導案の作成（作成のポイントは次項目を参照）

2 授業参観

- (1) 指導過程
 - 導入の工夫（ねらいとする価値への方向付け、資料への導入、雰囲気づくり等）
 - 中心発問と問い返し
 - まとめの手法（発表や書く活動、説話、補助的な資料の提示等）
- (2) 児童生徒の反応
- (3) 主なチェック項目
 - 発問 ○ 板書 ○ 学習形態 ○ 時間配分 ○ ワークシート
 - その他の創意工夫等

3 事後研究

- (1) 授業者の自評
- (2) 質疑応答
- (3) 協議
- (4) その他
 - ・ 資料の収集（他学年でも十分に活用できる資料がある。他学年、他クラスで実践している道徳科の資料は、ぜひ譲り受けてほしい。）

2 学習指導案作成のポイント

ねらいに含まれる道徳的価値について、児童生徒が道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるようにする。

【学習指導案作成の主な手順】

ア ねらいを検討する

⇒ 指導の内容や教師の指導の意図を明らかにする。

イ 指導の重点を明確にする

⇒ ねらいに関する児童生徒の実態と、それを踏まえた教師の願いを明らかにし、各教科等での指導との関連を検討して、指導の要点を明確にする。

ウ 教材を吟味する

⇒ 教科用図書や副読本等の教材について、授業者が児童生徒に考えさせたい道徳的価値に関わる事項がどのように含まれているかを検討する。

エ 学習指導過程を構想する

⇒ ねらい、児童生徒の実態、教材の内容などを基に、授業全体の展開について考える。その際、次の点に留意する。

- ・ 児童生徒がどのような問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を理解

し、自己を見つめ、多様な感じ方や考え方によって学び合うことができるのかを具体的に予想しながら、それらが効果的になされるための授業全体の展開を構想する。

- ・ 指導の流れ自体が、特定の価値観を児童生徒に教え込むような展開となることのないよう、児童生徒が道徳的価値に関わる事象を主体的に考え、また、児童生徒同士の話し合いを通してよりよい生き方を導き出していくというような展開も構想する。

【学習指導案作成上の創意工夫】

学習指導案の作成に当たっては、これらの手順を基本としながらも、さらに、児童生徒の実態、指導の内容や意図等に応じて工夫していくことが求められる。特に、重点的な指導や体験活動を生かす指導、複数時間にわたる指導、多様な教材の活用、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導、保護者や地域の人々の参加や協力などの工夫が求められることから、多様な学習指導案を創意工夫していくことが求められる。

- 詳しくは ⇒ 小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 80～83頁
中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 78～80頁